

## 第6回 砂防事業の評価手法に関する研究会 議事概要

1. 日 時 : 令和8年1月8日(木) 15:00~17:00
2. 場 所 : WEB 会議(中央合同庁舎第3号館 6階 B会議室)
3. 出席者 : 大野委員、小山内委員、梶谷委員、高木委員、西井委員、山野井委員
4. 議 事 : 以下のとおり

### 《主な意見》

#### 【人身被害の推定式及び人的損失額に使用している統計的生命価値について】

- ・人身被害の推定式の改定は提案のとおりで良い。今後の見直しに向けて、災害の特徴を踏まえた分析が出来るようにデータ蓄積を行うことや突出した値に引っ張られていないか考慮した上で検討を行うことが望ましい。加えて、人口減少社会における推定式の整理の方向性について検討することが望ましい。
- ・統計的生命価値の6.01億円が、諸外国と乖離がないことが確認された。交通事故に対する算出値だが、自然災害の方が不慮の事故感があるため、控えめに見積もっているとも考えられる。この点については今後の調査研究で確認していく必要がある。土砂災害に対して算出する上では、災害直後や被災地近傍で調査すると高い結果となる可能性を踏まえて調査手法を設定することが望ましい。

#### 【地すべりの被害範囲の変更について】

- ・土石流やがけ崩れと同様に土砂災害警戒区域相当とすることで問題無い。
- ・土砂災害警戒区域より被害範囲が広がる事例があり設定しても良いとしているが、どのように設定するか指針としてまとめられるような検討が進められると良い。

#### 【土砂・洪水氾濫時に流出する流木による被害について】

- ・ダム貯水池や海岸に流出する流木量について、砂防事業により流木の撤去量が減少することを便益として計上することは問題無い。便益計測については、砂防事業により流木量が減少することに伴う物的被害や環境影響への効果を計測することが望ましいが、今後の課題である。
- ・橋梁に流木が閉塞する現象は難しいため、個別に有識者委員会で議論することで計上することで問題ない。参考として示している例で、被害想定を被害が最大となる1地点で実施としているが、過大となる可能性がある。
- ・流木量を算出する過程で、森林施業の実施範囲は適宜生長を考慮することになっているが、溪流や谷底平野といった10度未満で木の耐力を評価する場合、調査時に攪乱後で一斉林が形成され始めている箇所では生長が一気に進むことがある可能性を踏まえた評価をすることが望ましい。

### 【多様な効果の貨幣換算化について】

- ・応急仮設住宅の算出事例を示しているが、生活が不便になる分の便益を検討する方向性は望ましい。その他、二次避難に係る費用やその際の精神的不安や実質的な生活費用の増加という観点も考えられる。
- ・土砂・洪水氾濫の人身被害について、流体力で家屋が被災する以外に埋没や侵食により家屋が被災することも想定されるが、現時点では考慮出来ておらず今後の課題である。
- ・土砂・洪水氾濫の人身被害における全壊家屋の推定手法について2つの式を示しているが、どちらか片方が常に大きくなるのではないか。
- ・交通途絶による地域経済への経済損失について、示した手法での算出値を参考として記載することは問題無い。ただし、産業連関表を使用するとキャッチアップ等を考慮しない大きめの算出結果となるため、その点を注釈として記載しておくが良い。また、便益計上に向けては、キャッチアップの評価方法、途絶期間の変化に伴う影響評価方法を研究していく必要がある。

### 【その他】

- ・「砂防事業の費用便益分析マニュアル」、「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル」、「地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル」、「急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル」、「土砂・洪水氾濫時に流出する流木対策計画の基本的な考え方」については、大きな修正点は無かったため、委員会での意見を反映した上で事務局より委員への修正の確認を行い、最終案については座長一任でとりまとめることとする。

以上